

【マージン率などの情報について】

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供いたします。

(対象：2022 年度 (2022 年 3 月～2023 年 2 月))

1. 派遣労働者数 (2023 年 2 月 28 日付)	11 名
2. 派遣先事業所数 (2023 年 3 月 31 日付)	8 事業所
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額	16, 800 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	11, 308 円 (1 日 8 時間あたり)
5. マージン率平均	32.7%

(注) 計算式  $\frac{\textcircled{3} - \textcircled{4}}{\textcircled{3}} \times 100$  (小数点第一位未満四捨五入)

<マージン率とは>

派遣先から当社に支払われる派遣料金から、派遣社員に支払う賃金を差し引いた残額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

派遣社員の雇用主として負担する社会保険料が含まれるほか、健康診断などの福利厚生費、教育研修費用、採用に関する費用や営業費用などの諸経費が含まれています。

6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か：締結有

当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当社従業員のうち派遣労働者として業務に従事する者

当該協定の有効期間の終期：2024 年 6 月 19 日

7. 教育訓練に関する事項 新規採用者研修、サービス別知識研修、階層別研修、資格取得支援等を実施しています。
8. 福利厚生に関する事項 休憩室、更衣室の場所を利用することができます。

株式会社シンセイ  
許可番号 派 22-301244